



2023/5/1

「固定残業代」をテーマに、令和5年5月23日（火）オンライン
セミナーを開催

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）では、令和5年5月23日（火）午後2時から午後2時40分まで、オンライン形式で「固定残業代、注意すべきこととは？」というテーマでセミナーを開催します。

いわゆる「固定残業代」とは、労基法37条の割増賃金を支払う代わりに固定の定額の残業代を支払う制度です。

今回は、固定残業代がどのような制度かを理解し、固定残業代の制度が有効となる場合、無効となる場合の例を紹介しながら、固定残業代制度を導入する場合に注意すべきことを解説する予定です。すでに固定残業代の制度を取り入れている方にとっては、固定残業代を定める規定等に問題がないかを再確認していただく機会として、固定残業代の制度を取り入れている方にとっては、取り入れるかを考える機会となればと考えています。

講師は、弁護士法人グリーンリーフ法律事務所における池田味佐弁護士が務めます。

ご参加希望の方は、下記URLよりお申し込み下さい。

<https://www.g-houmu.jp/onlineseminarmoushikomi/>

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>